

5.23 院内集会

2019/10/10
いんないしゅうかい ようす
院内集会の様子

介助をつけての社会参加の実現に向けて —告示523号の撤廃を!—

にちじ
日時

2025年5月23日(金)

14:00~16:00 (13:30開場)

しゅわつうやく ぼそこん もじつうやく
手話通訳・パソコン文字通訳

資料テキストデータ提供あり

ばしょ
場所

衆議院第一議員会館 大会議室 (オンライン配信あり)

かいさいしゅし
開催趣旨

2019年憲政史上初、難病ALS患者と重度障害者の2名の国会議員が誕生してからまもなく6年。この時、重度訪問介護制度が厚労省告示523号によって就労に利用できない問題が社会に広く知られることになりました。私たち介助の必要な障害者が地域で当たり前に生活するには、どんな場面にも介護制度の利用は不可欠ですが、告示523号では就労、修学、政治活動をはじめあらゆる外出に対して制度の利用が制限されています。この告示を撤廃するため取り組みを行ってきましたが、いまだ解決には至っていません。つきましては、障害者の社会参加の権利を実現するため、当事者の経験や意見を国会議員に届け、制度の改善を進めるべく、改めて皆様にお集まりいただきたいと思います。

じれいほうこく 事例報告



じりつせいかつせん たー
自立生活センター
すてつぷ
STEPえどがわ
いまむらのぼる
今村登さん



びーぶる ふぁーすとひがくるめ
ピープルファースト東久留米
おだじまえいしち
小田島栄一さん



どーいっと じゃぱん
DO-IT Japan
こぐれりか
小暮理佳さん



ぜんこくこうてきかいごほしやうきうしやくみあい
全国公的介護保障要求者組合
すずきけいじ
鈴木啓治さん・渡邊由美子さん
いのうえ はるな
井上晴菜さん



えぬびーおーほうじん
NPO法人ゆに
やすだまさゆき
安田真之さん

といあわ
お問合せ
もうしこ
お申込み

☎ 03-6550-0316 (担当: 天畠大輔事務所)
e-mail: tennohatake.office@gmail.com

もうしこ
お申込みはこちらの
きやうあーるこーど
QRコードから▼



【主催】 参議院議員 船後靖彦事務所・木村英子事務所・天畠大輔事務所